

ております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

なお、質問は、通告の範囲にとどめるよう、通告外とならないよう、ご協力をお願いいたします。通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の観光とDMO（観光地域づくり法人）について。

(1) 糸魚川市では2019年に「観光地域づくり法人（DMO）一般社団法人糸魚川市観光協会」が観光協会内に設置されました。全国で282件（令和5年9月時点）と大変多くの団体が登録されているが、設置後の変化とDMO登録のメリットを伺います。

(2) 2024年3月16日に北陸新幹線金沢から敦賀間が開業しますが、関西圏から糸魚川市へ誘客する売り込みはされているか。今後その予定はあるか伺います。

(3) 豊かな食材と多くの観光資源に恵まれている糸魚川市において「一押し」となる着地型観光は何か伺います。

(4) 746.24平方キロメートルと広大な糸魚川市には、マリンドリーム能生、親不知ピアパーク、越後市振の関と3つの道の駅があるが、それぞれ設置から年数がたち、劣化も進んでいるが、更新や新たな道の駅設置の計画はあるか伺います。

(5) 官民連携による都市公園運営（公募設置管理制度Park-PFI）での観光客誘致のお考えはあるか伺います。

2、不登校児童生徒に対する市の対応と考え方について。

(1) 令和5年10月5日の新潟日報の記事で、「新潟県内の国公私立の小・中学校で2022年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒は4,759人で、前年度より905人増え、7年連続で過去最多を更新したことが10月4日、文部科学省の問題行動・不登校調査などで分かった。」と報じられています。糸魚川市においても不登校生徒は増加傾向にあると考えるが、不登校になる理由は認知されているか伺います。

(2) 新潟県内において、高校生の不登校も1,225人と過去最多を更新しているが、糸魚川市における高校生の不登校生徒数は認知されているか伺います。

(3) 学校の現場において、相談員等の人員不足に対し、募集や育成などの取組は進んでいるか伺います。

(4) 不登校児童生徒の「社会的自立」に向けた官民連携の取組について進捗を伺います。

(5) 文部科学省は「学びの多様化学校」を、将来的に300校設置を目指しているが、不登校

児童生徒の「居場所」について、糸魚川市のお考えを伺います。

3、冬期間における市道の維持管理について。

(1) 例年、糸魚川市も多額の除雪費用が計上されております。降雪の状況により除雪費用が予算額どおり消化されない傾向が見受けられるが、市道等の修繕に充てることはできるか伺います。

(2) 市道の修繕については、各地区より要望が上がってきており、順番待ちの状況があると考えられるが、市内の市道で、大型車両の通行によって引き起こされる「騒音や振動」で悩まれている地域は、市内にどの程度実在するのか。また、除雪費用の未消化分を活用することはできるのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、着地型観光商品の販売を通じて稼げる観光地域づくりを進めてきており、多様な事業者と連携した新たな事業やスピード感のある商品販売、さらには国の補助事業を活用しやすくなることがメリットと捉えております。

2点目につきましては、現在、北アルプス日本海広域観光連携会議や県と連携して、広域的なPRのほか、商談会への参加や旅行会社への営業活動を実施しており、今後とも、関西におけるイベント出展などを実施してまいります。

3点目につきましては、ヒスイとベニズワイガニやアンコウが、当市の主な観光資源と捉えております。

4点目につきましては、マリンドリーム能生では、現在、周辺整備計画を策定中であり、実施可能な事業から取り組んでまいります。

また、親不知ピアパーク、越後市振の関についても更新の検討を進めてまいります。

なお、現時点での新たな道の駅の設置計画は、ありません。

5点目につきましては、都市公園は市民の憩いの場だけでなく、市外からの誘客も期待できることから、公民連携の手法の一つとして、調査・研究を進めてまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、予算は財源を含め、目的に沿って執行しているものであり、修繕等は、状況に応じて対応してまいります。

2点目につきましては、全体としては把握しておりませんが、状況を確認する中で対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、4年度の不登校の主たる要因は、無気力、不安が55%と最も多く、次いで友人関係、進級時の不適応、親子の関わり、生活リズムの乱れとなっております。

2点目につきましては、不登校生徒数は、把握しておりません。

3点目につきましては、相談員の増員を検討しているほか、研修を通して相談員等の資質・能力の向上を図っております。

4点目につきましては、市内の通信制高等学校、フリースクール等との情報共有を通して、公民連携の在り方について、検討を進めております。

5点目につきましては、不登校の要因が一人一人異なることから、多様な選択肢の準備が必要と考えております。今後、既存の取組を充実させるとともに、関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の居場所づくりを積極的に検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問よろしく申し上げます。

1番の（1）から再質問させていただきます。

DMOの件ですね。DMOのメリットとして、情報支援、人材支援、財政支援の3つの支援を受けられるとありますが、昨年度の日本旅行社の人材支援、これは地域活性化企業人という項目で予算にも上がっておりますが、そちらについて、よい影響を受けた。若手も育ててくださり、よい人材であったと民間の方から伺っております。

現在、ほかの地域にその方は出向されたと聞いておりますが、現在の地域活性化企業人は、どのような状況で、どのような活動をされているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

昨年度までの3か年は、地域活性化支援といたしまして、ご質問のとおり、日本旅行社から支援いただきまして、観光協会の職員と一緒に働くことで、旅行業全般につきまして技能を習得させていただいたものと思っております。今年度は、株式会社DMM. comから人材支援をいただきま

して、マーケティングやイベント、広告について取り組んでいただいておりますとともに、ご指導のほうをいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

この質問させていただいたのが、平成29年、私、1回質問させていただいたとるんですけども、当初、地域おこし企業人という名目で予算が計上されておりました、ちょっと動きが見えなくて不安部分がありましたので、今回、あえて2回目の質問をさせていただいたとるんですけども、聞くところによりますと大変いい評価をいただいておりますし、また今回、新たにDMMですか、から出向された方も大変、聞くところによると評判はすごくよろしいので安心しているところでございます。

毎年、観光協会の支出で、地域活性化企業人の項目で800万円支出されております。DMOの要となる人材支援ですので、観光商品の分析やマネジメントも含めた今後の活躍に期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今年度は、当初予算を800万円見込んでおりますが、相手方との契約によりまして、基本、週3日間勤務としまして、負担金につきましては、560万円の見込みとなっております。

今ほどご提案ありますように、やはりマーケティング、イベント等のスキルを十分持っておられるお方ですので、引き続き、地域活性化企業人の活用に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

大変高額な予算を計上しておりますので、有効にその方と協力して盛り上げていただきたい、このように思います。

それでは、（2）北陸新幹線延伸についての再質問をさせていただきます。

2024年秋、北陸デスティネーションキャンペーンの開催が、先般決まりました。北陸にとって明るいニュースであると思います。

しかし、同じJR西日本でありながら、このキャンペーンは北陸縛りであります。気持ち的に、北陸新幹線金沢から敦賀までの延伸をお祝いし、開業を盛り上げたいのは、新幹線駅を持つ糸魚川市も一緒であると考えます。このキャンペーンに既に混ざれないのであれば、糸魚川市も独自に北陸3県プラス糸魚川デスティネーションキャンペーンを、こういったものを打ち出すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

ディスティネーションキャンペーンは、鉄道事業者と地元自治体が共同で開催するものでございまして、今回は残念ながら、富山、石川、福井の北陸3県での開催になっております。

ご提案の独自キャンペーンにつきましては、3つの県に1つの自治体に加わるというのは、なかなかハードルも高いかなというふうに思いますので、やはり新潟県や近隣自治体と連携しながら実施できないか、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなか3県にくっついてやるというのは難しいんですけども、それぐらいの気持ちでということでご提案させていただいております。よろしく願いいたします。

今後、北陸新幹線の延伸と併せて、北陸地方や関西方面から観光客を誘客してくれる糸魚川のブレイクとなる協力者が必要になってくると考えますが、糸魚川市は、細かく定期的に観光客を誘致してくれる協力者の確保について、どのようにお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

現在、糸魚川市では、観光協会がDMOとなりまして、市と連携して、徐々にではございますが、観光地域づくりに取り組んでおります。

今ほどのご提案につきましては、人口減少、また国内の観光客の減少、財源、インバウンド増加などの課題解決や持続可能な観光を推進する組織とするために、活性化企業人を引き続き活用するとともに、ブレイクとなり得る戦略的な人材などの導入も、観光協会と一緒に検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひとも外のそういった人材の確保についても、ご検討いただければというふうに思います。

今年の青年会議所の取組で、白馬バレーとの連携をする運動を展開されておりますが、北陸3県と糸魚川市のディスティネーションキャンペーンの実現が難しいのならば、白馬バレーとの連携も視野に入れて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。引き続きよろしくお願いしたいと思います。

が、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

白馬村との関係につきましては、ご存じのように、シーフードシャトルバスも運行しておりますし、今年は白馬バレーのスキー場も参加しておりますが、シーサイドバレーも小学生無料券ということで、連携して、今年も取り組ませて、試行なんです、させていただきます。今後、白馬バレーとどのように事業連携できるかどうかは、引き続き検討のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

追加で、ご説明させていただきます。

大糸線の関係でも、大町市から糸魚川市まで大糸線の活性化協議会、なおかつ、松本から糸魚川までの同盟会というのもございます。3月の新幹線の延伸というのは、これは絶好の機会でございますので、そのエリアの皆さんと連携して、糸魚川も含めた北信地区のほうに多くのお客さん呼び込めるようなPR活動というのは力を入れていくということで、先般、うちの市長も、隣の小谷の村長と、その辺を確認してきたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

関西圏のお客様から来ていただくというのに、白馬バレーの存在というのはすごく大事になってくると思いますので、うまく連携していただいて、糸魚川の観光にも活性するように寄与していただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

（3）一押しとなる着地型観光は何かという再質問でございますが、関西方面の旅行業の方の客観的な視点から、糸魚川の売りは、マリンドリームのカニだということを最近聞くことができました。確かにシーズンになるとマリンドリームは、カニを求める車でごった返しております。

しかしながら、新幹線を降りてもカニの看板などが出ていない。もっと大きく看板や案内を出せばよいのではとご意見をいただきました。現在、新幹線を降りると、デジタルサイネージで糸魚川市の情報が流れておりますが、観光客にすぐ目につくようなカニの情報は、流れているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

駅前のデジタルサイネージにつきましては、観光協会のプロモーションビデオを時折流させていただきます。その中には、ベニズワイガニの件につきましても若干触れさせていただきますが、なかなか内容は弱いものではないかなというふうに思っております。市長答弁にもありましたが、当市の押しとしましてベニズワイガニがごございますので、誰に対し、どの場所で、どのような方法でPRしていけばよいか、今後、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひ検討、その先の実施もお願いしたいと思っております。

それでは、（4）の道の駅についてでございます。

平成5年4月に設置されたマリンドリーム能生の夏季繁忙期には、国道8号が渋滞を引き起こしております。時間帯によっては、上越市から糸魚川市に戻るために、およそ40キロの道のりが2時間かかってしまうこともあります。その夏季繁忙期の渋滞の実態を、まずご存じか。ご存じだと思いますが、渋滞に関する問合せやクレームなどは、来ておるのか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご指摘のとおり、ゴールデンウィークやお盆などの繁忙期につきましては、やはりマリンドリーム能生の事務所や地元警察、また、観光協会に、市民のほか観光客からも問合せがあったというふうに聞いてはおります。

また、私ら商工観光課の会合等もありますが、そのような中でも渋滞してるよという話は、時折聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その後、どう対策していくかというところをお伺いしたいところですが、その渋滞を根本的に、抜本的に解決するのは、既存道の駅の駐車場の拡張や新たな道の駅の設置であると考えますが、渋滞を解消するためだけではなく、新たな売上げを獲得するために、糸魚川市内を横断する国道8号、もしくは148号に新たな道の駅を設置するお考えはありますか。旧糸魚川地域には道の駅がありませんし、市内で観光客から大きな売上げを稼ぎ出すのは、道の駅であると考えます。民間からの

大きな声や運動も必要となってくると考えますが、旧糸魚川地域の魅力ある商店や物産などが立ち並ぶ新たな道の駅を切望しますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、渋滞のご指摘をいただいておりますマリンドリーム能生につきましても、現在、整備計画を策定させていただいております。その計画案の中には、マリンドリーム構内や、また国道の出入口につきましても、渋滞緩和のため、改良や新設の計画を盛り込んでおります。

また、新たな道の駅の設置につきましては、今後、松本糸魚川連絡道路などの事業の進捗状況や、やはり時代の要請を踏まえる中で、整備の必要性などについて検討がなされるべきものだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その道の駅に関連する質問なのですが、大嶋部長にお伺いしたいと思います。

国道8号の親不知バイパス、糸魚川東バイパス、松本糸魚川連絡道路の施工による掘削土の廃棄場所、もしくは活用場所が決まることで、これら事業の実施がスピード化されると聞きますが、将来的に道の設置と併せ、5年後、10年後のインフラや地域の活性化につながる糸魚川の未来を総合的に考え、対応していただきたいと思いますが、例えば検討委員会を立ち上げるなど、糸魚川市にとって、そういったお考えはあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるとおり、今後予定されております大型のプロジェクトで発生する土砂、発生土の処分といいますか活用につきましては、大変重要な課題であると思っております。今、マリンドリーム能生につきましても、そのエリアがちょっと手狭であるとか、いろんな課題を抱えております。そういうものを解決するためには、発生土の活用というのも一つの考え方であると思っております。いずれにしましても、これまで市内においても発生土の活用の、市内委員会等をつくってきた経過がございます。今まさに、そういう大型プロジェクトが動き出そうとしているところでございますので、それらを踏まえる中で、今後、過去のデータの検証ですとか、また、新たな活用方法につきまして検討を進めていくということで、今、国ですとか県への要望も含めて取組をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

また、それに関する質問なんですけども、検討委員会という提案をさせていただいたんですけども、庁内でその検討は進んでいるということで、意外と外部の方も気にされてて、これ、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、いろんなご提案をいただくんですけども、その外部の有識者の方等を交えた、そういった検討委員会というのは、行く行くは設置する方向なのか、そういった検討もあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

まず、当面は市内のどこの場所にどういう活用ができるのか、土砂がどれぐらい入るのかという、そういう技術的なところでの検証をしていきたいというふうに思っておりまして、また、その後、必要に応じて、そういう有識者ですとか新たな活用方法の検討というのは、当然必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本当に近々、5年、いや3年や5年、そういった喫緊のもう課題であると思っておりますし、そういった検討を早く、本当に今妄想でも、そういう話ってすごく出てきておりまして、そういった中で、本当に近い将来を見据えた、そういった検討委員会の設置というのをお願いしたいと思えます。

続いて、再質問させていただきます。

日本の道の駅は、国土交通省の統計で、令和5年8月現在で1,209か所設置されています。近隣では、昨年の4月に黒部市に設置された道の駅も多くの人でにぎわっております。

かつて道の駅の運営は、都道府県、地方公共団体が3分の1以上を出資している法人、地域を代表して、道の駅を設置するにふさわしいとして市町村が推薦する公益法人と要件が定められておりましたが、市町村と民間事業者との協定等を前提に、設置主体を民間事業者に拡大すると、平成29年1月に国土交通省より通知がありました。

そこで、市長にお伺いしたいと思います。

なかなか議員1人の提言で簡単に道の駅の設置には至らないとは考えておりますが、民間事業者が道の駅設置に向けた運動を起こし、民意を集め、市と協定を結ぶことができれば、道の駅設置の可能性はあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり道の駅の設置におきましては、非常に地域の振興であったり地域の産業を、そこで情報発信する基地になり得る部分でございまして、魅力ある施設と捉えております。

しかしながら、過去からのいろいろ経過を見ておりますと、全てがやはり順風満帆のような形ではないことはご承知のとおりだと思っております。そういったところもしっかり踏まえていかなくちゃいけないと思っておりますし、今ほど前段でもお話しあった、この大型プロジェクトによります処分土の問題につきましても、それにしても、やはり我々が主体、地方になったり民間がなったりしますと、その事業費というのはやはりこちらに来る部分が多いわけでございまして、どこに置くかによっては非常に高額な工事費がかかる部分がありますので、そういったところをやはり今の大型プロジェクトの中で対応し、そして、それから出た用地について活用するという方向が、私はいいのではないかと考えておりますので、今のところやはり事業主体をお願いをしながら、発生土の対応はどうするのかということをごちからから投げかけながら協力をするという体制で今、折衝させていただいております。

そういう中で民間が立ち上がって道の駅を設置という形になってくると、やはり主体は官がなるのか民がなるのかは別といたしましても、やはり応分の覚悟を持って取り組まなくてはいけないわけでございますので、そういったところを本当に民でやるのか官でやるのかというのは、やはり大切なところになろうと思ってるわけでございますので、やはり慎重を期してやらなくちゃいけないと思っておりますが、機を逃がしてはいけないとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いたします。

それでは、5番目のP a r k－P F Iについて、再質問させていただきます。

公募型設置管理制度P a r k－P F Iとは、都市公園において、飲食店や売店等の公園施設、公募対象公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する手続のことを言い、事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用されます。

全国の制度活用の実例として飲食系が最も多いようですが、富山の環水公園などが代表的なものになるかと思いますが、民間企業の力を借りて公園を再整備していく傾向が、全国的に見受けられます。糸魚川市においてもこの制度を有効に活用し、公園の魅力化に一步踏み込んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

ご提言のほう、ありがとうございます。今ほどのP a r k－P F Iなんですけども、この制度を

導入することによりまして、今まで稼ぐことが難しかった公園施設が、稼ぐ可能性が広がるということは非常に大きな点であると考えております。それで今後、公園のさらなる活用に向けて、先進地の事例等も踏まえて、調査・研究のほうをしてみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほどPark-PFIについて再質問させていただいたんですけども、井川副市長のほうからもう少し見解をお伺いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

市内でも複数の箇所でこういった可能性があるのではないかというのは、市内でも検討はしております。そういった中で、今、建設課長が答弁申し上げましたとおり、そういった取組に向けて、しっかり市外調査等を行って、できれば進める方向で対応してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まず、自治体が事業者が公園をどう活用し、どう検討していくのか、そういったサウンディング調査を実施することになる。進める前提になりますと、そういった調査が、実施することとなると考えますが、糸魚川市の各地にある公園の立地条件によっては、観光客誘致も十分に検討できる公園があると考えますが、糸魚川市は、市内に点在する公園に対し、そういったイメージをまずお持ちかどうか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

市内では、非常に多くの公園を管理してるんですけども、まず、集客力がある、または見込める公園と、あと地域住民が利用する公園ということで振り分けさせていただきますと、やはり導入を検討する公園というのは限られてくるのではないかと捉えております。その上で、今既存の施設で不足するものとか、あと不要になるもの等を整理することによりまして、立地や何か特徴を生かした民間主導の提案というものに対して、我々としても非常に大きなものであると期待しているもの

であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

私、糸魚川市内でそういった制度が活用できる糸魚川市の公園のそのイメージというのは、具体的に場所が分かれば教えていただきたいなというふうに思うんですが、もし差し支えなければ、教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどの状況を考えますと、例えば糸魚川地域で言えば、美山公園とかなどが、一応その候補として考えられると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

追加でお答えさせていただきます。

今ほど建設課長が、都市公園の中では一番最有力なものは美山公園というお話でしたが、今ほど、先ほども私も答弁させていただきましたが、能生の海洋公園ということで、あちらのほうの整備計画の中には、整備手法の一つとしまして、P a r k - P F Iの手法を記載のほうはございます。今後、その手法を使ってできるかどうかは今後の整備内容によってだと思っておりますが、そういったことも今進んでいるということでご承知いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市の公園の魅力向上に、ぜひ努めていただきたいと思っております。

最後に再質問で、また、井川副市長にお伺いしたいと思っておりますが、P a r k - P F Iに限らず、公園の管理を民間業者、事業者に委ねる方法は多岐にわたると思っておりますが、これから地域の公園の魅力化を推進いただきたいと考えております。それには産業部より、今あるネットワークを十分に活用していただき、糸魚川の魅力化のチャンスを逃がさないように努めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

先ほど建設課長も答弁申し上げたんですが、観光に資するような公園エリアと、そうでもない地元住民の皆さんが使用する公園、そこは分けて考える必要があるというふうに思っています。先ほどちょっと美山公園の例を挙げていますが、あそこ一帯に民間の方から管理していただくことによって、多くのお客さんが呼び込めるという可能性はやっぱり高いというふうに思っています。

そういったことから、今、東野議員の提案のあったPark-PFI制度、これについては積極的に検討して、先ほども答弁しましたが、できれば取り込める方向で進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いたします。

続きまして、不登校生徒・児童に対する質問の（1）番、再質問させていただきます。

無気力が55%という答弁を頂戴しております。

令和元年10月、文部科学省の初等・中等教育局長より、各都道府県教育委員会教育長に届いた通知、不登校児童生徒への支援の在り方についてがありますが、不登校が生じないような学校づくりの中で、児童生徒が不登校になってからの事後的な取組に先立ち、児童生徒が不登校にならない魅力ある学校づくりを目指すことが重要と書かれておりましたが、糸魚川市にとって魅力ある学校とはどんな学校で、どのような場所を目指しているのか。それは、児童生徒にとって魅力ある学校であるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

当市が目指す魅力ある学校づくりとは、ジオパーク学習を中核に、校区、それから糸魚川市の人や自然、文化、そういったものと関わる特色ある教育活動を教育課程に取り入れた学校づくりだと考えております。その基盤として、子供たちが安心して過ごせる心の居場所としての学校づくりが必要不可欠だと考えております。全ての子供たちが、安心して喜んで通うことができる学校づくり、魅力ある学校づくりに、今後も取り組んでまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

補足をちょっとさせていただきたいと思います。

あの魅力ある学校づくりの一番の母体は、魅力ある学級づくりだと私も考えてます。魅力ある学校づくりの一番のよりどころは、心の居場所、学びの居場所というふうな部分が、安心・安全な環

境の中で、自分自身がしっかりと認められているかどうか。皆さんから、仲間から支えられてるかどうか。そして、励まし合う、そういった集団の中の一員になってるかどうかという部分が、一番根本でありまして、その上のもとでいろんな教育活動が展開していきます。

その教育活動の展開の中でも、ジオパーク学習が一つ核になりますけれども、地域と共に歩む学校づくり、それが糸魚川市内の学校で非常に盛んになっています。昔からそういう伝統があります。地域の皆さん方が、学校を応援している。要するに子供たちを大事にしてくれるという取組が、幾重にも重なって、今現在の糸魚川の各学校の教育活動があります。例えば、クラブ活動に地域のスペシャリストがゲストティーチャーで出ていく。各教科領域によっても、その先人たち、達人たちが、出前授業で子供たちと直接的に触れ合う。あるいはなかなか出会うことがない人たちも、たまにはゲストの、ゲストティーチャーとして講演をしたり、体験活動をしたりというふうな部分があります。ですから幾重にも、ジオパーク学習は核なんですけれども、各学校によっては幾重にも工夫しながら、子供たちが興味・関心を持つような、人との出会いがあったり、学ぶ楽しみの喜びがあったり、その人の生き方に触れる場面があったりというふうな部分の工夫がなされています。そういったものが、学級が基盤になって、そういったような取組の中で子供たちは学校行きたい、学びたい、夢の実現に向かって一歩でも前に進みたいというふうな意欲の向上に私はつなげていくことが、魅力ある学校づくりだろうというふうに捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほど教育長から、魅力ある学校について糸魚川市の考え方というところお伺いできたんですけども、私、一番お伺いしたいのは、子供たちが、まずそう思ってるかというところ、なかなかそこをベースに指導をしていく、導いていくというのはすごく難しいことだなと感じておるんですけども。やはり不登校になる理由というのは、そこに価値観を感じていない側面があるのかなというふうに思っております。じゃあ子供たちにとって魅力ある学校ってどんなところなんだというところ、私、直接お聞きになられたことあるのかなというふうにちょっと感じまして、質問をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

私の体験の中からですけども、直接私も学校現場にいましたし、担任も長くしていました。不登校傾向の子供、不登校になった子供たちとの関わり方も、何回か経験があります。直接、子供に聞いても、何かもやもや感がいっぱいあって、何が直接な原因かというのはなかなか言えないし、言わなかったです。保護者に時々つぶやくのは、勉強が分からんとか、なかなか自分が、何ていうか友達から認めてもらってないとか、あるいは、場合によっては先生が何か自分のほうになかなかその気持ちを向けてくれないとかという、何かほんのささやかなような部分のところ、ごちゃご

ちゃというふうな雰囲気の中にあつて、何かちょっと気持ちが学級に向かない、学校に向かないというふうな部分のケースが、私は多かつたように思います。何が原因かということがはっきりと分かれば、その対処法みたいな部分でいろんな手当てができるんですけども、その辺が複雑に絡まる。そしてまた、1週間、一月というふうになってきたときに、なかなかそれを、よりを戻す分については相当なエネルギーが要するというような部分のところの課題が大きく山積しています。そのような体験を、私は持っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そこの追求が、本当の学校の魅力化にもつながっておりますし、本当に大人たちが提唱する学校の魅力というところに子供たちがついてきてくれればいいんですけど、やっぱり子供たちは子供たちなりに考えを持たれてるでしょうし、そこが難しいんだと思うんですけども。そういったところで子供たちとコミュニケーションを絶やさず、また指導していただければというふうに思います。

(2) 番の再質問になりますが、1,225人の過去最高の人数で不登校が生じているということなんですけども、糸魚川市では認知していないということで、やっぱりちょっと義務教育から離れてしまうと、そういったところが認知できないということが、正直なところかなというふうに思います。

(2) 番について再質問させていただきますが、先般、総務文教常任委員会において、来訪いただいたTUMUGUプロジェクトの中の通信制教育の並木学園高等学校は、この4月に糸魚川校が開校し、11月現在で19人の生徒がいらっしゃるようです。今日、朝ほど、またそちら、先方に連絡を取って、今現在2名、面接に来ていて、もう来年度には、3名から4名の入校がもう決まっているという、そんなお話もいただきました。そういった状況ですので、来年度以降は生徒数が30名を超えるであろうと予測されておりました。

このような状況はもちろんご存じだと思うんですけども、糸魚川市は今後、このような状況にどう対応すればいいかとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

通信制高等学校の生徒数の増加については、適宜、情報共有をさせていただいております。今後も情報共有や情報収集を図りながら、市としてできることを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

不登校に関しては、文部科学省が出す方針と、そこのスピード感よりも、本当に地域で不登校が

進んでいるという実態、それを加味していただいて、市でやれることというのを率先してやっていただきたいなというふうに思っております。

学校の現場に話が戻りますが、(3)番なんですけども、そういった相談員の募集や取組など育成は進んでいるという答弁でしたが、先ほどの申し上げた通知の中の訪問型支援など、保護者への支援の充実の中に、教育委員会においては、保護者に対し不登校のみならず、子育てや家庭環境について相談窓口を周知し、不登校への理解や不登校となった児童生徒への支援に関しての情報提供や相談対応を行うなど、保護者に寄り添った支援の充実が求められること。また、プライバシーに配慮しつつも困難を抱えた家庭に対する訪問型支援を積極的に推進することが重要であると、こうつぶられておりますが、糸魚川市における訪問型支援は、積極的に、この辺実施されているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

令和4年度の相談員による保護者との相談件数ですが、455件となっております。

ただ、相談者のほうのご希望で、相談場所については、学校や教育センター、教育相談センターのほうがほとんどを占めております。

議員おっしゃるとおり、訪問型支援、家庭に対する支援、保護者への支援というのはとても大事だと考えておりますが、今のところ、そうして訪問する場合、チームで対応する。それから移動時間等もありますので、そういった面での人員不足というのが課題として上げております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

もちろんこちらにも必要に応じてということで、ほとんどの方が窓口に来訪されて相談されているということではありますが、そういった人員の増強に関しても力を入れていただきたいと思っておりますし、訪問型支援していただいて助かったわという、そういった声もあろうかと思っておりますので、適宜対応していただければというふうに思います。

続きまして、(4)番の再質問でございます。社会的自立に向けた官民連携の取組についてでございます。

また、通知の中身について申し上げますが、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方の支援の視点の中で、不登校児童生徒の支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとあり、糸魚川市においても民間事業所と積極的に連携を図っておられると今ほど答弁がございましたが、その人材確保、今まで答弁の中にも不足しているということなんですけども、その民間の事業所に関しても人材不足というところが既に発生しておりますが、その人材確保についての情報共有というのは、されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

児童生徒が学校以外で学ぶ多様な場、それから居場所をつくっていくことが大事だと考えております。子供たちが、多様な選択肢の中から、そういった自分の居場所や学ぶ場を選んでいくという選択ができるといいなと考えております。

そういった中で、関係機関と連携しながら、話を伺う中で、やはり人材不足というのは大きな課題の一つとして捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほどの、また通知の中身について、行政に対してご質問させていただきたいと思います。

同通知の不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保の中で、不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があること。また、夜間中学において、本人の希望を尊重した上で受入れも可能であることとありますが、多様な教育機会を確保するには、通いやすい通学条件も必要になってくると考えます。市内にもある廃校を有効に使えばよいのですが、無気力などの不登校の理由を考えると、立地によっては、それが行かなくなる理由になると考えます。民間と協働で、空き家・空き店舗などを活用した学びの場所、教育機会の創出など、市のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

民間との協働による空き家や空き店舗の活用というのも、一つの選択肢だと考えております。

また、廃校の利用については、教育施設がもともとあったわけですので、体育館とか理科室や家庭科室等もありますので、多様な教育活動がその場でできるということは大きな利点だと思います。

ただ、廃校となると、中心部から少し離れたところにありますので、そういった面で、通学面での困難さというのが大きな課題の一つであります。市内での施設、それから通学、また立地、また通学、そういった場合の通学援助等も視野に入れながら、多面的に場所とか内容について検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

補足をさせていただきます。

私ども多様な学びの検討の一環で、先日、新発田の教育支援センターに伺って、お話を聞いてきました。新発田の教育支援センター車野校というんですが、「車野」というのは地域の名前で、「校」というのは校舎の校を書くんですけれども、まず、なぜ車野校と言ってるのかといったところ、それは閉校した学校でやられている教育支援センターです。なぜ「校」と名前をつけているのかと聞いたところ、やっぱり子供たちの中では、今行っている学校というのではないにしても、やっぱり学校に通いたいという思いが非常に子供たちの中に多くあって、校舎の校として、子供たちが学校へ通っているんだということをかえりやうたいということで車野校として名称をつけているんだといったお話を聞いてきました。市街地からは15分ぐらい離れているんですが、最初は保護者もやはり難色を示していたんですが、今はワゴン車で送ったり送迎をしたり、保護者のほうも送るときは20分ぐらいかかるんですが、その時間が保護者が非常にいいという保護者も多くいらっしゃるそうです。

そういったところも踏まえて通いやすい、通いやすいというのはいろんな意味があると思いますので、そういったところを踏まえて、今後、多様な学びの場というのを検討していかなければならないなというふうには思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなか国の方針、そういったところに準じてやると、いろいろな障害も出てくるんだろうなというのが想像できるんですけども、まずは地方自治体がやってみるところが大事なかなというふうに思います。そういった中で、これちょっといかなんかということもあれば、これ今の新発田のお話じゃないんですけども、いい方法だなというふうに発展する可能性もありますので、まずは糸魚川でも先進的にそういった取組を進めていただきたい、このように思います。

最後に、教育長に伺いたいと思います。

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするのではないという考え方は、結果、不登校児童生徒を増やしているとも捉えられますが、文部科学省が、およそ5年で学びの多様化学校300校設置を方針としている背景には、誰一人取り残さない教育環境の創出を目指しているのだと考えます。

糸魚川市においても、現場は大変ご努力をされておりますが、学校に登校するという結果も大切にして、多様性に対応できる魅力ある学校づくりにご尽力いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

なかなか子供たちの内面が複雑で、多感で、なかなか思うようなことも言えない、そしてまた、

学校に行きたくても行けないというような事態をしっかりと私どもも受け止めまして、子供がやっぱり学びたいんだというふうな気持ちがあったときに、それに応えるような環境づくりが、やっぱり教育行政に求められてるんだろうと思います。

ただ、学びたいと言ったときにどういう場所がいいのかというふうな部分も、いろいろな先進事例がありまして、成功例もありますし、失敗例もたくさん私どもも聞いてます。情報収集する中で、ある程度基本的な情報をまとめて、これからの検討委員会というふうな部分のところで話合いを進めていきますけれども、でき得る限り子供たちの内面に沿った形でもって学校に戻すのが目的、最終的に行ってもらえば一番いいわけですが、学校に戻らなくても子供たちが生き生きと自分の安心・安全の下で、そこにいる仲間と一緒に、あるいは先生と一緒にいろんな活動ができるような場づくり、新たな居場所づくり、そして学びの場づくりというふうな部分の設立に向けて、精いっぱい前に進めていきたいというふうに考えています。

検討委員会のメンバーのある程度絞り込みも、今現在進めてる最中です。できるだけ早くその辺の部分についても早期化を進め、目的をし、スケジュール感を持って前に向かって進めていきたいと思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

もちろん慎重な検討も大切ではありますが、まずは一步踏み出していただいて、糸魚川のそういったいい事例を積み上げていただきたい、このように思います。

それでは、冬期間における市道の維持管理について、再質問させていただきます。

(1) 番についてでございますが、冬から春にかけて、残りの降雪量を想定し、除雪費が残る見通しが立てば、来年度までに修繕が可能であると考えますが、予算執行上に、この行為は大きな過失が生じてしまうのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

市長答弁のほうでもありましたけども、予算のほうにつきましては、財源を含めまして目的に沿って設定をしております、結果的に残る見通しでありまして、他事業でも基本的に行っておりません。

ただし、状況が変わりまして、やむを得ない理由等がありましたら、一定の基準の中で流用による対応というのは通していただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほどの答弁の中でも、状況を確認しながら対応していきたいというご答弁いただいております。

本来、除雪費と除雪費用として上げられた予算は、その科目で支出されるのが原則であると考えますが、市内の道路修繕に係る費用に関しても1年間で限られており、順番待ちの状況があると考えられます。科目間の流用という考え方ではなくて、暖冬小雪の除雪費の減少をほかの事業に還元するという考え方で、順番待ちの状況である騒音や振動で悩まされている道路修繕にぜひ活用していただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほど言われました除雪費につきましても、基本的には執行残を他事業へは使用いたしませんけれども、昨年度の例でいいますと、降雪の状況によりまして、雪が早めに消えまして、早く消えた状況もありまして、そうした場合、やっぱり道路等の状況を考えますと、早めに修繕等の対応をしたほうが良いということで判断のほうをさしていただきまして、道路修繕費のほうを一部前倒しということで、除雪経費の執行残で実施しておるケースもございます。修繕の状況とか内容によっては、計画的な対応が必要であると考えておりますので、そういったものにつきましては個別に判断させていただきます。対応のほうをしましてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

最後に、市長にお伺いしたいと思いますが、平成29年の新保議員の質問に対しての答弁の中に、暖冬小雪の除雪費の減少を他の事業に還元するという市長答弁をいただいておりますので、そこをちょっと引用させていただきましたが、大型車両の通行のたびに騒音や振動に悩まされる案件は、降雪より日常化しており、1日でも早く解決したい問題であると思っております。順番待ちの状況を1日でも早く解消し、予算を有効に活用していただきたい、このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に除雪費というのは、ご承知のとおり、その年によって非常に変動が生じる部分がございます。そういう中でそのようにお答えしたかと申し上げるんですが、やはり全般的にといいますか、基本的には、やはり除雪という一つの作業・事業に対しましての関連性のあるところの中で、多少違う事業にも使わせてもらってる部分があるわけではありますが、しかし、そういった今この市道の中で順番待ちというのは、私は順番待ちというこの答弁も申し上げたかもしれませんが、実際

はやはり必要なところはやらなくちゃいけないと思っております。そういう中で、やはり我々といましては、どうしてもこれやらなくちゃいけないものについては取り上げてまいりますし、そうでないものについては、やはり順番待ちという形というか、やはりよく要望に対して応える中においては、そのような言い方をされる部分があるかもしれません。そのように捉えるかもしれませんが、しかし、それは今も言いましたように、やらなくちゃいけないものはやる。でもやらなくちゃ、もう少し様子を見るということもあろうかと思っております。そういう中で、実際はその周辺の人たちにとってはどういう状況なのかというのを、ちょっとやっぱり捉え方なり、我々の調査のちょっと違いがあるかもしれません。そういうのは、やはり再度そういったところをご指摘いただいたように、もう一度調べてみて、本当に周辺の方々がお困りの状況であるということならば、それはその事業の中で対応してまいりますし、除雪費を使うということではないと思っております。

そのようなことで、やはり除雪費の変動については、多少の除雪関連の、今オペレーターが人材不足になっておりますが、そういったところの生かすほうに使ったり、また今言ったように、除雪に対して効率よくやれるような、作業のできるような整備なども生かしていきたいと、いろんな関連が、そういうのがあろうかと思っておりますので、そういうしっかりとした基本的なものを考えながら、取り組ませていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午前11時13分 休憩〉

〈午前11時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。